

逗子清寿苑 居宅介護支援事業所

【重要事項説明書】

当事業所は介護保険の指定を受けています。

(神奈川県指定 第1472500212号)

1. 事業所概要
2. 運営方針
3. 職員体制
4. 営業時間
5. サービス提供方法及び内容
6. サービス利用料金及び利用者負担
7. 個人情報保護
8. 緊急時における対応
9. 虐待の防止
10. 職員の研修
11. 相談窓口・苦情対応

重要事項説明書（介護支援版）

1 事業所概要

事業所名	逗子清寿苑居宅介護支援事業所
所在地	〒249-0001 逗子市久木8-1290-1
事業者指定番号	神奈川県 1472500212号（平成13年4月指定取得）
管理者・連絡先	藤原 早苗 ・ 046-873-8902
サービス提供地域	逗子市全域・鎌倉市の一部（浄明寺・十二所・大町・材木座・長谷・雪ノ下・小町）・葉山町

【法人の概要】

1. 法人名 社会福祉法人 百鷗
2. 法人所在地 三浦郡葉山町上山口1669
3. 電話番号 046-878-8900
4. 代表者名 理事長 吉田 仁
5. 設立年月日 平成2年2月28日

2 運営方針

事業所の介護支援専門員は、要介護者等及び家族の希望、心身の特性、社会環境等を踏まえて、要介護状態の軽減もしくは悪化の防止、または要介護状態になることの予防に徹するよう、誠意を持って居宅介護支援を行います。事業の実施にあたっては、関係市町村、地域の保健、医療、福祉各サービス事業者との綿密な連携を図り、総合的かつ効率的なサービスの提供に努めるものとします。また利用者の生命・身体・財産の安全確保に急を要する事態に対し適切に対応するものとします。

3 職員体制

職 種	従事するサービス種類、業務	人 員
管 理 者	事業所の運営・管理	1名
介護支援専門員	居宅介護支援業務	1名 (常勤・管理者との兼務)

4 営業時間

区分	平日	土曜日	日祝日
営業時間	8時30分から17時30分まで	休み	休み

(注) 年末年始(12月29日から1月3日)は「日祭日」の扱いとなります。

5 サービス提供方法及び内容

指定居宅介護支援の提供に当たっては、利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って、多様な事業者から総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して行います。その内容は次のとおりです。

- (1) 課題分析(アセスメント)の実施(課題分析票MDSHC2.0方式)
- (2) 居宅サービス計画原案の作成。尚、居宅サービス計画作成にあたり、利用者は事業者に対して、複数のサービス事業所等の紹介をする事を求める事ができる。
- (3) サービス担当者会議等の実施
- (4) 居宅サービス計画の確定(利用者及び家族への説明、同意及び交付)
- (5) 利用者宅訪問、面接及びモニタリング結果の記録(月1回以上)
- (6) 必要に応じた居宅サービス計画の変更及び指定居宅サービス事業者と連絡調整等。
- (7) 介護保険施設への紹介、その他の便宜の提供及び介護保険施設等からの退院又は退所する利用者への居宅サービス計画等の援助

6 サービス利用料金及び利用者負担

指定居宅介護支援を提供した場合の利用料の額は、厚生労働大臣が定める基準によるものとし、当該指定居宅介護支援が法定代理受領サービスである時は、利用者からの利用料の支払いは受けないものとします。

また、通常の事業の実施地域を越えて行う指定居宅介護支援に要した交通費は、その実費を徴収します。なお、自動車を使用した場合の交通費は、1キロメートルあたり50円を徴収します。

7 個人情報保護

当法人の個人情報保護に対する基本方針に添い、個人情報の重要性を認識しその適切な保護に努めます。

8 緊急時における対応

従業者は居宅介護支援の提供にあたり、事故が発生し、又は事故を発見した時は、速やかに必要な措置を講じます。

9 虐待の防止

利用者等の虐待の発生又はその再発を防止するために必要な措置を講じ、全職員を挙げて虐待の防止に取り組みます。

10 職員の研修

職員に対し、研修計画に基づき、その資質の向上のための研修を行います。

11 相談窓口・苦情対応

○サービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応いたします。

当事業所お客様相談コーナー	電話番号	046-873-8902
	FAX番号	046-873-8980
	受付担当者	藤原 早苗
	対応時間	8時30分から17時30分まで

○公的機関においても、次の機関において苦情申出等ができます。

市町村介護保険相談窓口	○豆子市高齢介護課	
	電話番号	046-873-1111
	FAX番号	046-873-4520
	対応時間	8時30分から17時00分まで
	○鎌倉市介護保険課	
	電話番号	0467-61-3950
	FAX番号	0467-23-7505
	対応時間	8時30分から17時15分まで
	○葉山町福祉課	
電話番号	046-876-1111	
FAX番号	046-876-1717	
対応時間	8時30分から17時00分まで	
神奈川県国民健康保険団体連合会 介護苦情相談課（国保連）	所在地	横浜市西区楠町27-1
	電話番号	045-329-3447（直通）
	利用時間	8時30分から17時15分まで

【説明確認欄】

令和 年 月 日

指定居宅介護支援サービスの開始にあたり、利用者に対して契約書及び本書面に基づいて重要な次項を説明し、重要事項説明書の交付をいたしました。

事業所 所在地 神奈川県逗子市久木 8-1290-1
事業所名 逗子清寿苑居宅介護支援事業所
説明者 藤原 早苗 印

令和 年 月 日

私は、事業所から指定居宅介護支援サービスについて、契約書及び本書により、重要事項の説明を受け、その内容に同意し、重要事項説明書の交付を受けました。

利用者 住所 _____
氏名 _____ 印

利用者代理人（後見人を含む）
住所 _____
氏名 _____ 印

立会人 住所 _____
氏名 _____ 印

(注)「立会人」欄には、本人とともに契約内容を確認し、緊急時などに利用者の立場に立って事業者との連絡調整等を行える方がいる場合に記載してください。